

大学院情報科学研究科博士前期課程 学部・大学院連携プログラム履修要領

学部・大学院連携プログラム（以下「連携プログラム」という。）に基づき、理工学部において成績優秀と認められ、かつ、情報科学研究科博士前期課程に進学を希望する者については、所定の手続きを経て、原則として学部4年次において、大学院の授業科目を履修することができる。連携プログラムによる、大学院授業科目の履修について、次のとおり定める。

1. 申請資格

連携プログラムに申請できる者は、情報科学研究科への進学を希望し、以下の基準のうちいずれかを満たすものとする。

- (1) 申請時点で、卒業に必要な124単位のうち118単位以上を修得し、GPAが2.0以上の者。
- (2) 申請時点で、理工学部情報科学科・情報技術コース 総合教育プログラムに所属し、卒業研究着手要件を満たしている者。

2. 提出書類

連携プログラムを申請する者は、次の書類を取りそろえ、所定の期日までに研究科長へ提出するものとする。

- (1) 大学院授業科目履修願書（様式1）
- (2) 成績原簿（写）
- (3) 履修希望科目表（様式2）

3. 履修許可等

- (1) 履修の可否については、研究科において決定する。なお、研究科が必要と認めた場合には、「口述試験」等を実施することがある。
- (2) 連携プログラムで履修できる科目は「専門科目」とする。ただし、「産業実務実習」を除く。また、次に該当する場合は履修を許可しない。
 - ① 未開講の授業科目を申請した場合
 - ② 授業担当教員が定める履修条件等を満たさない場合

4. 注意事項

- (1) 履修できる単位数の上限は4単位とし、大学院入学後、既修得単位として認定する。
- (2) 連携プログラムにより修得した授業科目の単位は、学部の卒業単位に算入することはできない。

5. その他

- (1) この要領に定めるもののほか必要な事項は、研究科長と理工学部長が協議し定める。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和2年4月23日から施行し、令和2年4月1日から適用する。